

長良川直轄河川改修事業

【再評価】

報告資料

平成30年1月29日

国土交通省 中部地方整備局
木曽川上流河川事務所
木曽川下流河川事務所

目 次

1. 事業の概要	
1) 流域の概要	1
2) 主要洪水	2
3) 事業の目的及び計画内容	3
2. 評価の視点	
1) 事業の必要性等に関する視点	4
(1) 事業の投資効果	4
(2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	5
(3) 事業の進捗状況、進捗見込みの視点	6
3. 県への意見聴取結果	9
4. 対応方針(案)	9

1. 事業の概要

1) 流域の概要

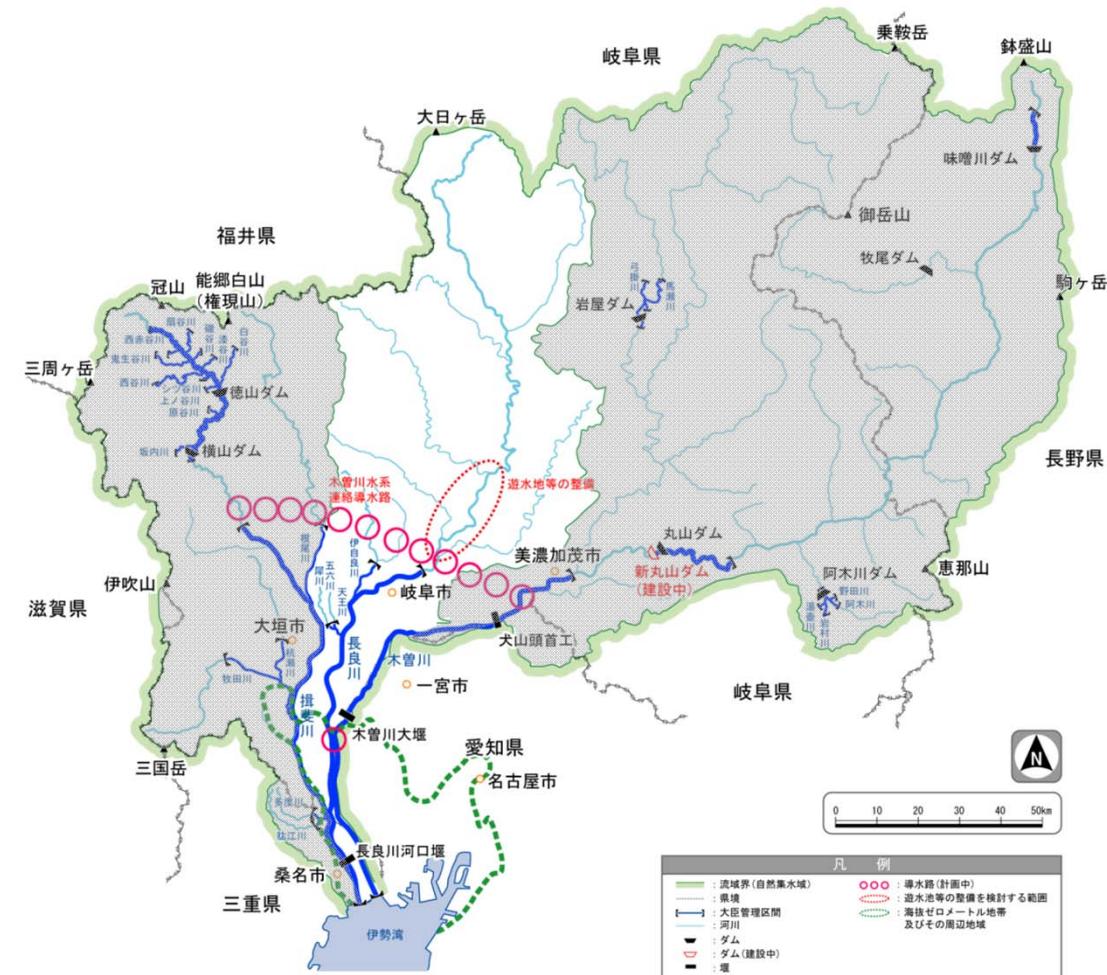
長良川は、岐阜県郡上市より南東に流下し、吉田川や亀尾島川、板取川、武儀川、津保川等の支川を合わせ、濃尾平野に入つた後は岐阜市内を貫流し、伊自良川、犀川等の支川を合わせて南下し、背割堤を挟み木曽川及び揖斐川と並流して、三重県桑名市で揖斐川に合流する幹川流路延長約166km、流域面積1,985km² の一級河川です。

流域及び河川の概要



木曾三川河口と長良川

長良川流域図



1. 事業の概要

2) 主要洪水

- ・長良川における主要洪水としては、昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)、昭和51年9月洪水(台風17号)、平成16年10月洪水(台風23号)等があります。
- ・昭和51年9月洪水では、長良川右岸堤防が決壊し、広い地域において甚大な被害が発生しました。
- ・平成16年10月洪水(台風23号)では、一部区間で計画高水位を超えるとともに、中上流部において越水・溢水氾濫により大きな被害が発生しました。

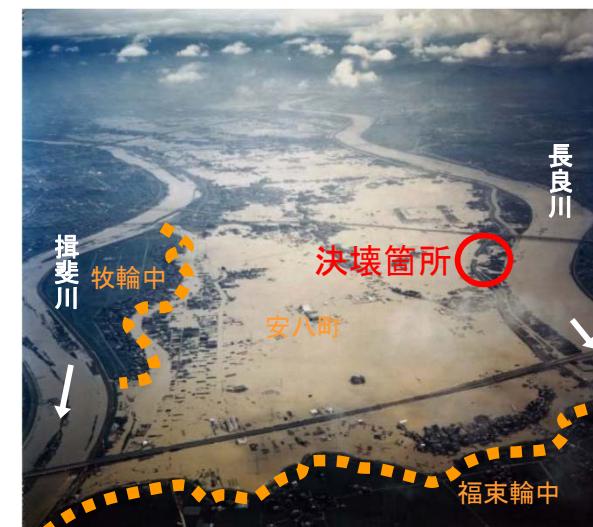
発生年月	気象要因	ピーク流量 (忠節)	被害状況
昭和34年9月	台風15号	5,560m ³ /s	伊勢湾台風(台風15号)による高潮や洪水で、各地で甚大な被害発生 長良川流域浸水戸数:7,900戸
昭和35年8月	台風11号 台風12号	6,713m ³ /s	長良川上流の芥見で決壊 全壊家屋41戸、半壊家屋108戸、浸水戸数12,076戸
昭和36年6月	前線	6,268m ³ /s	長良川上流の芥見で再び決壊 長良川浸水戸数:約29,200戸
昭和51年9月	台風17号	6,368m ³ /s	台風17号と前線の影響により、長良川安八町大森地先及び支川伊自良川で決壊 長良川流域浸水戸数:59,500戸
平成16年10月	台風23号	7,667m ³ /s	長良川上流、大谷川で氾濫 浸水戸数:586戸



昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)
(岐阜市芥見付近の浸水状況)



昭和36年6月洪水
(岐阜市内の浸水状況)



昭和51年9月洪水(台風17号)
安八町大森地先の決壊



平成16年10月洪水(台風23号)
岐阜市福富地区の浸水状況

出典)木曽川水系河川整備計画に一部加筆

1. 事業の概要

3) 事業の目的及び計画内容

平成20年3月に策定(平成27年1月変更)された「木曽川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、長良川の大臣管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の忠節で戦後最大洪水(平成16年10月洪水)と同規模の流量($7,700\text{m}^3/\text{s}$)を概ね安全に流下させることとしています。

【洪水対策】

戦後最大規模の洪水を安全に流下させるため、堤防整備等を行う。

【高潮対策】

堤防高が不足する区間の高潮堤防の整備を行う。

【危機管理対策】

整備途上段階での施設能力以上の洪水等に備え河川防災ステーション等を整備する。

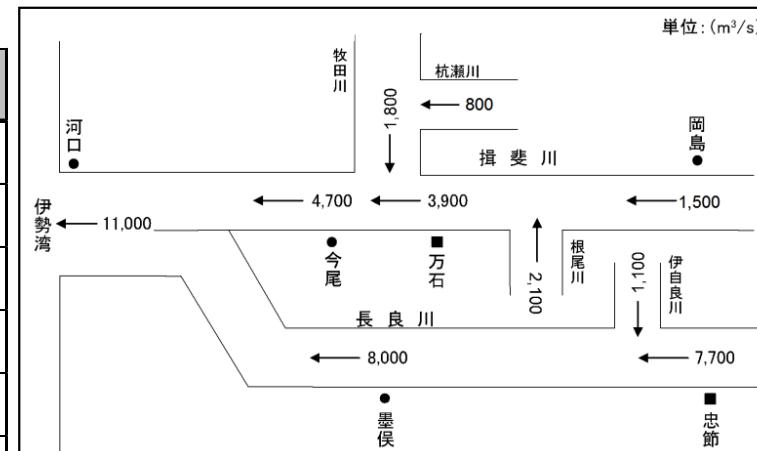
河川整備計画(概ね30年間) での主な整備内容

整備項目	長良川
堤防整備	4.0km
高潮堤整備	0.3km
堤防強化	11.8km
河川防災ステーション	1カ所
河道掘削	1,763千 m^3
橋梁改築	3橋
遊水地等	1式

※遊水地等の位置・諸元等の詳細については、関係機関等と十分な調整・連携のもと決定していく。

※堤防強化には、護岸整備、浸透対策を含み、耐震対策を必要に応じて実施する。

流量配分図



【事業概要】

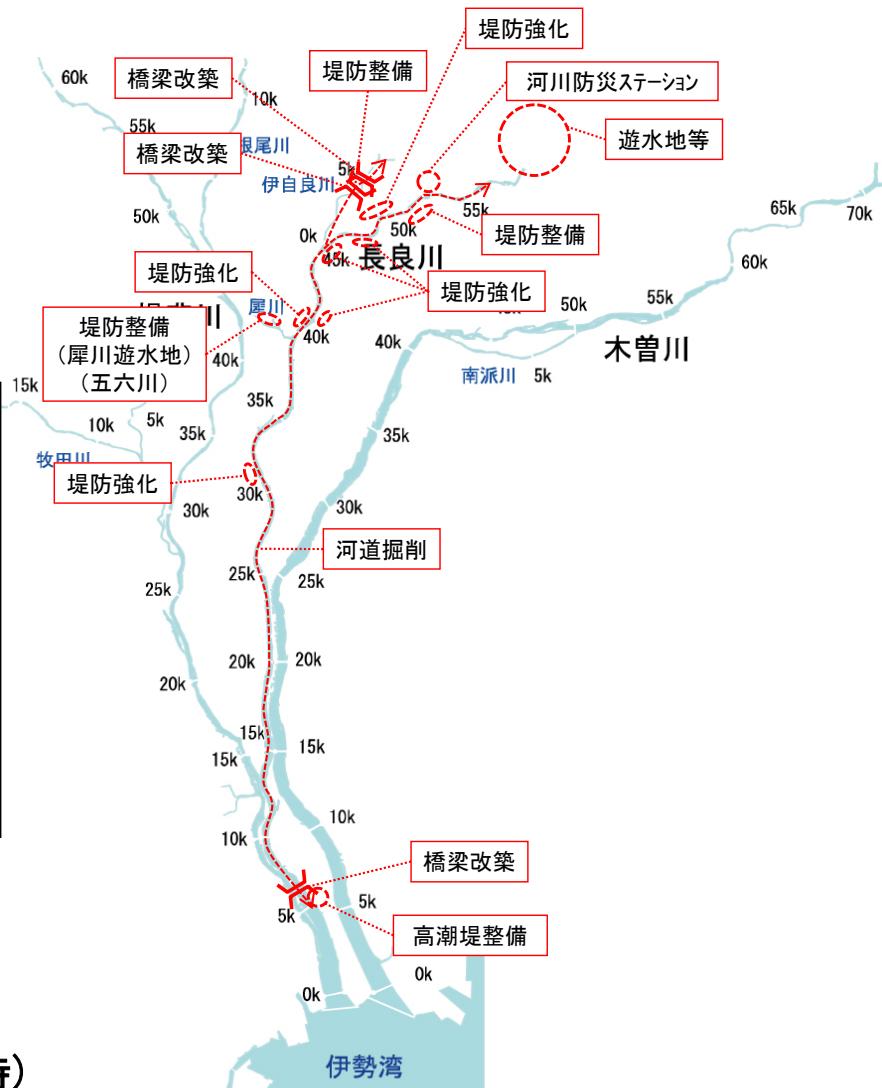
- 事業費 … 1,174億円
- 事業期間 … 平成20年～平成49年

費用対効果 $B/C = 31.9$ (H26再評価時)

河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画 目標流量	洪水調節施設による 洪水調節量	河道整備流量	備考
長良川	忠節	8,100 m^3/s	400 m^3/s	7,700 m^3/s	平成16年10月洪水対応

河川整備計画(治水)の主な整備位置図

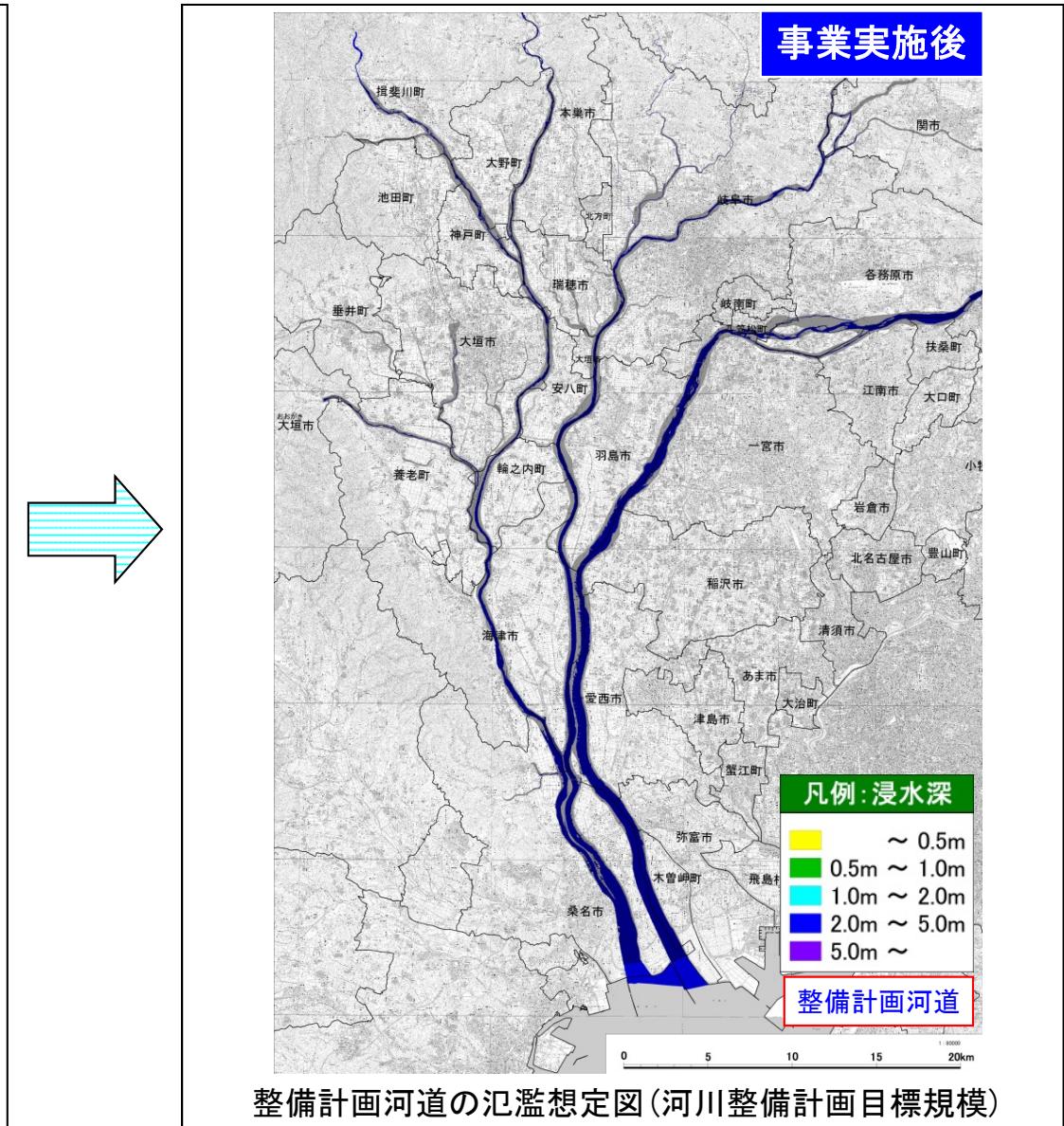
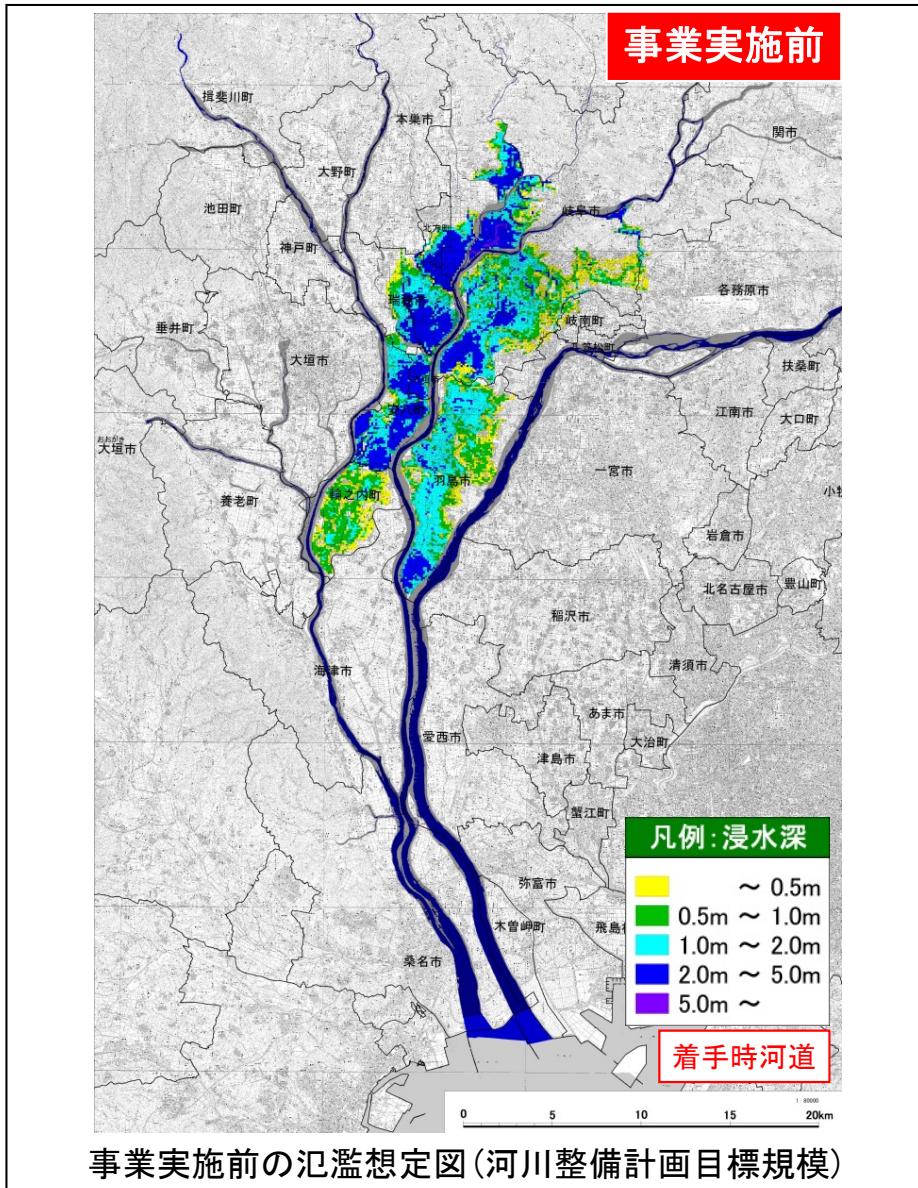


2. 評価の視点

1) 事業の必要性に関する視点

(1) 事業の投資効果

長良川の河川整備計画の目標規模の洪水(平成16年10月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、**浸水面積 約14,200ha、浸水人口約31万人、浸水家屋数約12万世帯**であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで**被害が解消します。**

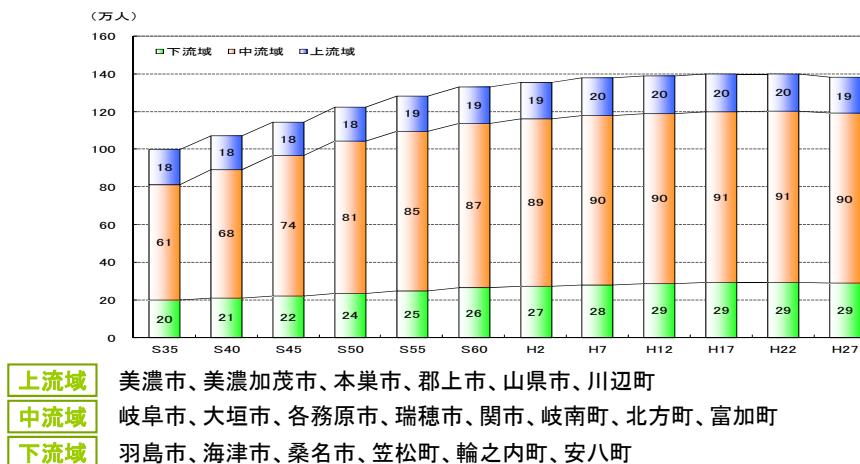


2. 評価の視点

(2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

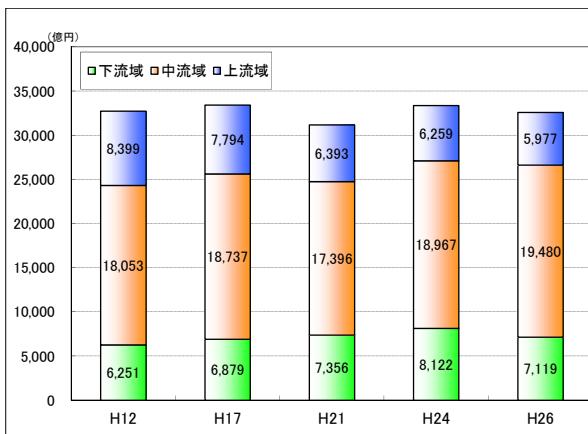
流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年前後、概ね横ばいとなっています。また、流域の土地利用状況、製造品出荷額についても大きな変化はありません。

流域市町村の人口の推移



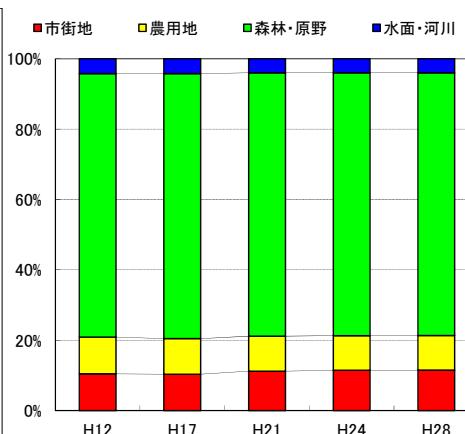
出典)国勢調査(総務省統計局HP)より

流域市町村の製造品出荷額の推移



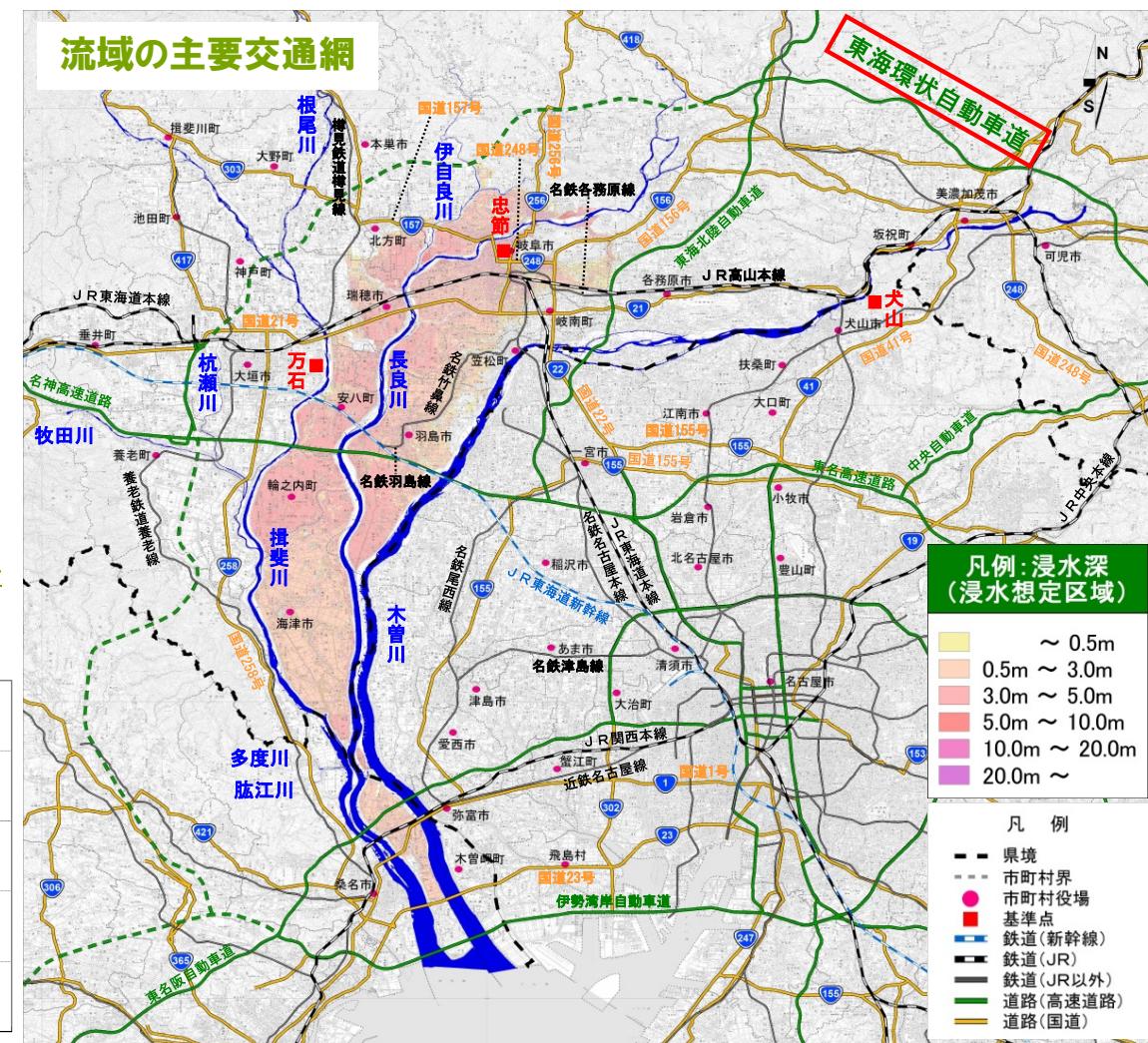
出典)経済産業省統計データ
(工業統計調査 市町村編)より

流域市町村の土地利用の推移



出典)岐阜県統計書、三重県統計書より

長良川流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっています。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっています。



2. 評価の視点

(3)事業の進捗状況、進捗見込みの視点

河川整備計画策定以降、治水安全度を早期に向上させるため、本川中下流域の河道掘削、堤防強化等を実施しています。河川整備計画で計上された直轄河川改修事業の進捗率は、事業費ベースで約25%となっています。

(参考:前回再評価時点【平成26年度】では約17%)

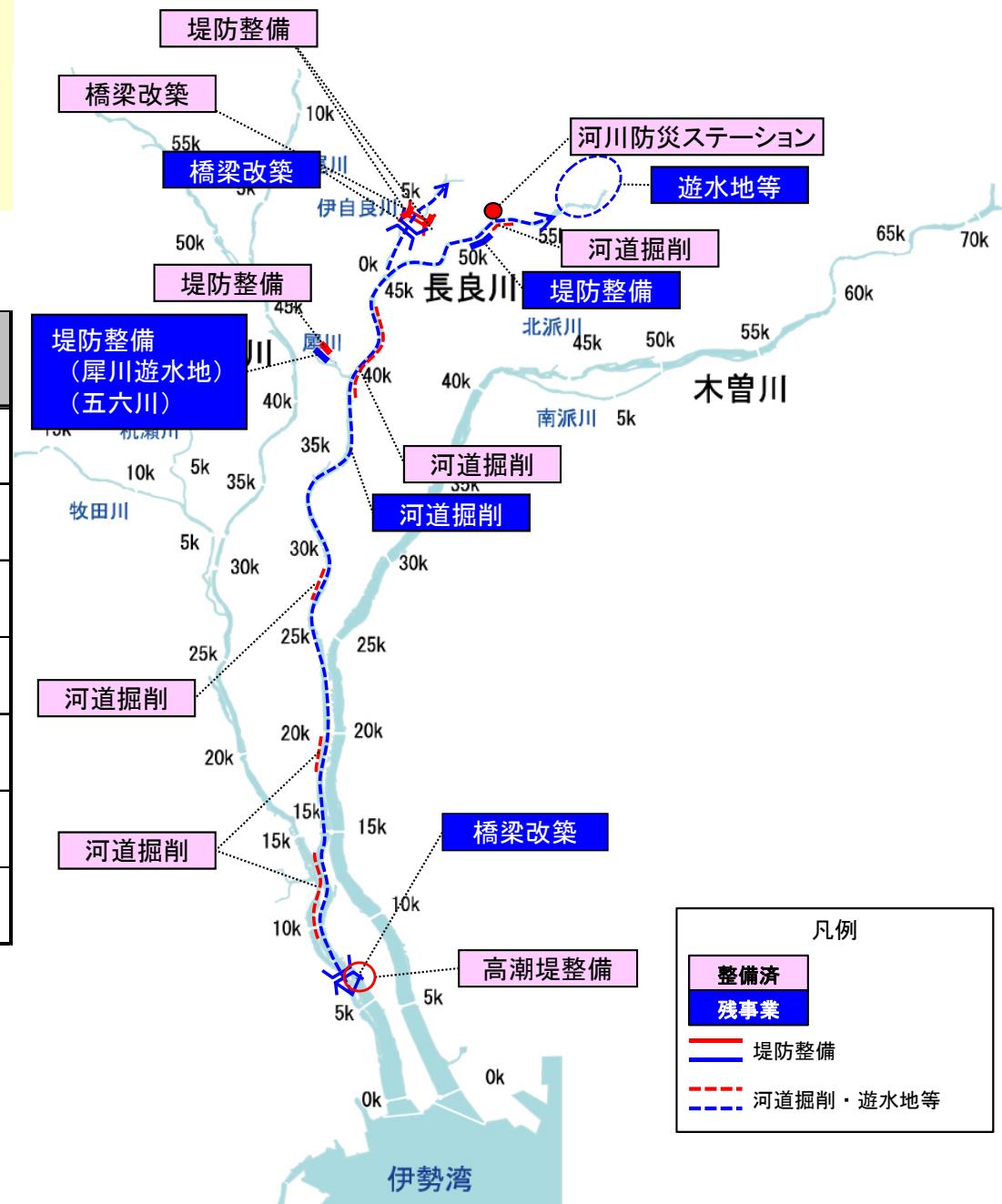
河川整備計画にて計上された直轄河川改修事業の実施状況

整備項目	全体	H29年度末 (予定)	残事業
堤防整備	4.0km	2.4km	1.6km
高潮堤整備	0.3km	0.2km	0.1km
堤防強化	11.8km	4.7km	7.1km
河川防災ステーション	1カ所	1カ所	0カ所
河道掘削	1,763千m ³	1,432千m ³	331千m ³
橋梁改築	3橋	1橋	2橋
遊水地等	1式	—	1式

平成30年3月末予定

※遊水地等の位置・諸元等の詳細については、関係機関等と十分な調整・連携のもと決定していく。

※堤防強化には、護岸整備、浸透対策を含み、耐震対策を必要に応じて実施する。



2. 評価の視点

(3)事業の進捗状況、進捗見込みの視点

平成20年3月に木曽川水系河川整備計画を策定してから10年目を迎え、木曽川水系流域委員会を開催し、学識経験者のご意見を伺いながら河川整備計画の点検を行いました。

点検の結果、流域委員会において、計画策定以降の10年間の社会情勢の変化や地域の意向等を適切に反映するため河川整備計画の変更が必要との判断をいただいたことを受け、現在計画変更に向けた検討を進めているところです。

平成29年度木曽川水系流域委員会の開催状況

開催回数	日時	主な議題
第1回	平成29年5月9日	木曽川水系河川整備計画の点検及び新たなる課題
第2回	平成29年6月2日	現地視察(長良川遊水地候補地、高潮堤防 等)
第3回	平成29年8月17日	木曽川水系河川整備計画の点検
第4回	平成29年8月22日	整備計画 変更項目の骨子(案)と主な論点
第5回	平成29年12月27日	直轄河川改修事業の事業評価、特定構造物改築事業の事後評価



木曽川水系流域委員会の開催状況

河川整備計画策定後の社会情勢の状況

①水防災意識社会の再構築

平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考えに基づく水防災意識社会の再構築に関する取り組みを進める。

②維持管理

社会资本整備審議会「インフラメンテナンス小委員会」からの提言等を踏まえた河川管理施設の老朽化対策や、流下能力の維持、新技術の積極的な活用などによる計画的・継続的な維持管理を行う。

③長良川遊水地

現行の河川整備計画策定時点(H20.3)では内部検討段階であったが、その後、事業効率や地域の意向についての検討を進めている。

④下流部での堤防の耐震対策

東日本大震災を受けて見直しされた指針等に基づき、平成28年度に実施した堤防の耐震性能照査の結果を踏まえ、修正。

⑤良好な自然環境の保全・再生及び魅力ある水辺空間の創出

良好な自然環境の保全・再生や、魅力ある水辺空間を創出するだけでなく、地域と一緒に創出した貴重なオープンスペースを整備、活用していくことで、観光振興、地域活性化に貢献していくとともに、自然環境の将来に向けた持続性を高めていくため、川と地域社会の関わりについて深めていく取り組みを進めていく。

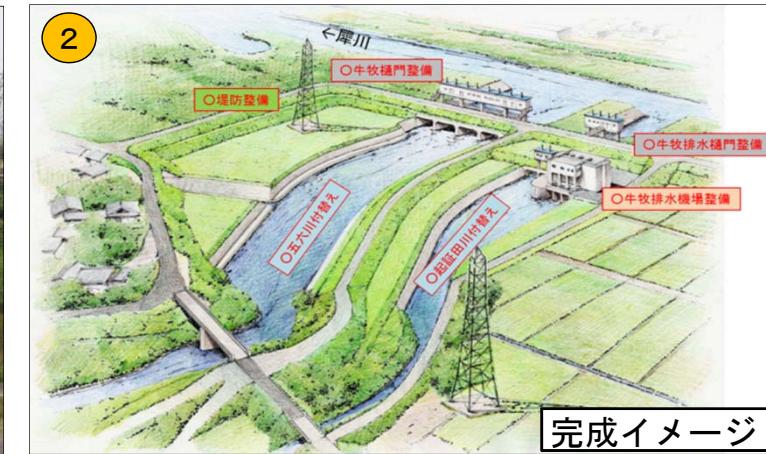
2. 評価の視点

(3)事業の進捗状況、進捗見込みの視点

昭和56年度より着工した犀川遊水地事業は、現在、天王川の分水路整備を実施しています。

分水路整備後は、五六川地区の整備を行います。五六川地区の改修内容は、牛牧排水機場・牛牧樋門・牛牧排水樋門の新設、五六川及び起証田川の切り替え、野白新田樋管の改修、現排水機場の撤去等であり、平成34年度完成を目指します。

長良川五六川改修



3. 県への意見聴取結果

岐阜県、愛知県、三重県への意見聴取の結果は、以下のとおりです。

岐阜県

- ・長良川遊水地事業について、候補地の選定を進めていただき、早期事業化をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。
- ・河川の工事の実施に当たっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いします。

愛知県

- ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。
- ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

三重県

- ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。
- ・本事業は、下流域のゼロメートル地帯における高潮・洪水対策や、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づき効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。

※全国地方公共団体コード順

4. 対応方針(案)

以上のことから、木曽川水系河川整備計画に基づく、長良川直轄河川改修事業を継続していきます。

「平成29年度 第5回 木曽川水系流域委員会」にて、事業の継続の方針が了承されました。